

消費税率の引上げに伴う東京都特別区に係るタクシー運賃の改定案に関する
消費者委員会の意見について（案）

平成26年 2 月18日
消費者委員会

消費者委員会は、本日、公共料金等専門調査会から、消費税率の引上げに伴うタクシー運賃の改定案に関する意見の提出を受けた。

本意見を踏まえ、消費者庁から意見を求められた改定案については、消費税の円滑かつ適正な転嫁の観点から妥当であると認められる。消費者庁は国土交通省に対して、消費者への分かりやすく丁寧な説明に努めるよう要請されたい。

**消費税率の引上げに伴う東京都特別区に係るタクシー運賃の改定案に関する
消費者委員会の意見について（案）**

平成26年 2 月18日

消費者委員会

消費者委員会は、本日、公共料金等専門調査会から、消費税率の引上げに伴うタクシー運賃の改定案に関する意見の提出を受けた。

国土交通省は本意見を踏まえて対応されたい。